

## インド向けに判断基準（EC Guideline）遵守状況評価システム に関するワークショップを開催しました

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受けて、今年度のインド向け事業として判断基準（EC Guideline）の遵守状況評価システム導入の検討を支援するため、インドから省エネルギー局（BEE: Bureau of Energy Efficiency）、州政府指定機関（SDA: State Designated Agency）の政策担当官（計12名）を日本に招きワークショップを開催しました。



受入研修の様子



グループ討議の様子



集合写真

インドでは、2018年9月、日本の「判断基準」を参考に産業部門の指定消費者（DC: Designated Consumer）向けに「判断基準（EC Guideline）」を策定し公表しました。同ガイドラインは、当面、DCの自主適用に任せられますが、将来的には強制化してEC Guidelineに基づくEM Manualの作成を義務化することを目論んでいます。強制化された場合を想定して、EC Guidelineの遵守状況の評価システムとして日本で行っている「工場等現地調査」の手法を紹介し、インドへの導入を検討するためのワークショップを開催しました。ワークショップは、1月27～31日の5日間に亘り、座学の合間には高効率石炭ガス化複合発電の見学やENEX2020展への訪問もされました。